

平成 1 2 年 度
バ ラ ン ス シ ー ト
行 政 コ ス ト 計 算 書

佐 倉 市 財 政 部 財 政 課

平成 1 4 年 3 月

報告書目次

． は じ め に	1
． 全国自治体の作成状況	2
〔 バランスシート 〕	
． 意義及び作成基準	3
【 バランスシート 】	5
． 附 属 説 明 書 類	6
【 資産の部 】	6
【 負債の部 】	11
【 正味資産の部 】	12
【 注記事項 】	13
【 補助金に関する情報 】	14
． 財 務 分 析	15
1 ． 社会資本形成の世代間負担比率	15
2 ． 予算額対資産比率	15
3 ． 有形固定資産の行政目的割合	16
4 ． 住民一人当たりのバランスシート	17
5 ． 他市との比較	18
〔 行政コスト計算書 〕	
． 意義及び作成基準	19
【 行政コスト計算書 】	20
． 附 属 説 明 書 類	21
【 行政コスト 】	21
【 収 入 項 目 】	24
． 財 務 分 析	
1 ． 行政コストの行政目的割合	27
2 ． 行政コストに係わる一般財源比率	28
3 ． 住民一人当たりの行政コスト	28

． は　じ　め　に

地方公共団体の財政状況を検討する新たな手法として、企業会計的手法を取り入れたバランスシートの作成気運が全国的に高まっております。

佐倉市においては、以前より市民にわかりやすく財政情報を示す手段としてバランスシートの作成について研究を重ね、その結果については、平成１１年８月に「企業会計的手法導入の報告」という形で、検討報告をまとめました。

自治体の中には、独自の手法で、バランスシートの作成を試みる団体もいくつか見受けられましたが、当市における検討結果は“他市との比較”という視点に立てば、導入にあたっては、国などによる作成基準の整備が肝心との結論でした。

こうした状況において、平成１２年３月に旧自治省においてバランスシートの作成基準が「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」として示されたことから、当市においては、この報告書を受け、平成１３年１月に初めての試みとしてバランスシートを作成いたしました。

自治省によれば、この報告書は、今後更なる改善を念頭においた、「試案」の段階とありますが、当市においては、このバランスシートの作成により、過去からの資産や負債の累計また、行政目的別の資産形成比率など従来の決算では、わかりにくかった内容を市民に分かりやすく提供できるようになったことは、バランスシート作成の大きな効果であったと考えられます。

そうした流れの中で、平成１３年３月には、総務省から新たな報告書が発表され、バランスシートに加え、行政コスト計算書の作成基準が示されました。この行政コスト計算書の作成により、先のバランスシートと連携が図られ、資産の増加と各種行政サービスに係るコストとの関係が更に明確に提供できるようになりました。

今後は、これらの財務諸表を継続的に作成し、企業会計的手法に親しむ中で、民間企業のコスト感覚を考慮し、健全な財政運営を維持しつつ、住民サービスの充実に努めてまいります。

□ 特記事項

今回作成したバランスシートや行政コスト計算書は、国の作成基準にもとづき作成したもので、正規の企業会計原則にもとづき作成したものではありません。

したがって、あくまでも当市の財務状況を表す試作表として作成をいたしました。

．全国自治体の作成状況

□ バランスシート(総務省調査 全国自治体の作成状況 平成13年8月31日現在)

区 分		作 成 済 み				作 成 中				検 討	作 成
	団 体 数	小 計	総務省 方 式	独 自 方 式	両方式 で作成	小 計	総務省 方 式	独 自 方 式	両方式 で作成	中	し ない
都道府県	47	46	36	6	4	1	1	0	0	0	0
市町村	3247	545	500	25	20	669	658	7	4	1669	364
合計	3294	591	536	31	24	670	659	7	4	1669	364

千葉県内の状況(千葉県調査 各自治体の作成状況 平成14年1月31日現在)

区 分		作 成 済 み				作 成 中				未
	団 体 数	小 計	総務省 方 式	独 自 方 式	両方式 で作成	小 計	総務省 方 式	独 自 方 式	両方式 で作成	作成
市	32	14	11	3		12	11	1	0	6
町村	48	4	4			10	10	0	0	34
計	80	18	15	3		22	21	1	0	40

□ 行政コスト計算書(総務省調査 全国自治体の作成状況 平成13年8月31日現在)

区 分		作 成 済 み				作 成 中				検 討	作 成
	団 体 数	小 計	総務省 方 式	独 自 方 式	両方式 で作成	小 計	総務省 方 式	独 自 方 式	両方式 で作成	中	し ない
都道府県	47	10	3	7	0	28	28	0	0	9	0
市町村	3247	53	20	29	4	465	446	8	11	2080	649
合計	3294	63	23	36	4	493	474	8	11	2089	649

〔 バランスシート 〕

． 意義及び作成基準

□ 意 義

バランスシートの意義を会計学上で分類すると三つに分けられます。一つは、財産目録の要約表として、換金価値のあるものを資産に計上するのであり、また一つは、損益計算書の補助手段として一定期間の経営成績（純損益）を示すためのもの、そしてもう一つは、資金の源泉と使途を表すバランスシートであります。

それらの意義について、(旧)自治省報告書によれば、専ら第三の考え方（資金の源泉と使途を表すバランスシート）に沿ってバランスシートを作成する見解を取られています。つまり、第一の考え方は、企業の清算を前提にするもので、地方公共団体では、清算が予定されていない、また第二の考え方は、期間損益計算を前提にするものであり営利活動を目的としない地方公共団体の財務活動には、馴染まないものと言えます。

これらに対して、第三の考え方は、経営者が、自らの経営資源等を的確に把握することを目的として提唱されたものであり、税金の効率的な活用が求められる地方公共団体においては、このような考え方として整理することが、企業活動に由来するバランスシートを地方公共団体においても意義あるものとして活用できると考えた、とのこと。

□ 作 成 基 準

今回のバランスシートは、次のような条件や留意点のもと、国（総務省）のルールに沿って作成しました。

作成の基準日は、平成 1 3 年 3 月 3 1 日（平成 1 2 年度末）です。

集計した範囲は、佐倉市の普通会計（一般会計、公共用地取得事業別会計、国鉄佐倉駅前土地地区画整理事業特別会計）の数値です。水道事業会計や下水道事業会計など公営事業会計分は、入っていません。

積み上げた基礎数値は、昭和 4 4 年度以降（平成 1 2 年度まで）の決算統計のデータによるものです。従って昭和 4 3 年度以前の事業費は入っていません。

建物の評価額は、取得当時の建設費を基準とし、国で示した耐用年数に基づいて減価償却（年数が経つにつれ価値が下がる処理）を行いました。土地については、取得した当時のままの価格で評価してあります。

□ 寄附及び帰属資産の取扱

寄附資産について(旧)自治省報告書においては、「各地方公共団体の判断により、合理的に算出した額を計上することとする」とされており、明確な評価基準が示されておられません。各団体においては、寄附や帰属された資産は、様々であろうと思われますが、その計上方法について報告書においては、指針が不明確であることから寄附や帰属を受けた資産を独自に評価計上することは、今後他団体との比較において弊害になることも懸念されます。

また報告書における自治体バランスシートの意義は、資金の源泉と用途の一覧表という自治省見解によれば、資金を使ったものが、どのように資産形成されているか、を示すものが、自治体バランスシート、ということにもなります。

以上のことから、今回の佐倉市のバランスシートにおいては、他市町村との比較の容易さとともに、投資した金銭と財産ということを中心に考え、帰属や寄附資産は、計上しないことといたしました。

□ 行政コスト計算書作成に伴う 11 年度バランスシート数値の調整

11 年度バランスシート作成時からの改善点

今回作成したバランスシートは、平成 13 年 3 月に総務省から報告された「地方公共団体全体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書 - 行政コスト計算書と各地方公共団体全体のバランスシート」に基づき作成いたしました。

前回報告書(平成 12 年 3 月)からその作成基準に貸付金や退職手当組合積立金など一部改善がありましたことから、現状作成基準に合わせて、過去の数値を修正いたしました。

地方財政状況調査(決算統計)作成の改正に伴う調整

介護円滑導入臨時交付金に係る基金に係るものについては、平成 12 年度普通会計から除くこととなったため、経年比較の有効性を考慮し、前年度基金残高等の数値の調整を行いました。

なお、以上のような改正点をふまえ、前回報告した 11 年度バランスシートの正味資産「一般財源等」数値を再調整し、行政コスト計算書の「期首一般財源」として計上いたしました。

バ ラ ン シ ー ト

(平成13年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
〔 資産の部 〕	〔 負債の部 〕
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 総 務 費 <u>7,356,782</u>	(1) 地 方 債 <u>39,596,556</u>
(2) 民 生 費 <u>6,423,596</u>	(2) 債務負担行為
(3) 衛 生 費 <u>2,371,717</u>	物件の購入費 _____
(4) 労 働 費 <u>5,062</u>	債務保証又は
(5) 農林水産業費 <u>3,311,114</u>	損失補償 _____
(6) 商 工 費 <u>993,245</u>	債務負担行為計 _____
(7) 土 木 費 <u>61,345,115</u>	(3) 退職給与引当金 <u>9,345,980</u>
(8) 消 防 費 <u>4,901,690</u>	固定負債合計 <u>48,942,536</u>
(9) 教 育 費 <u>74,688,097</u>	2. 流動負債
(10) そ の 他 <u>24,412</u>	(1) 翌年度償還予定額 <u>3,527,772</u>
計 <u>161,420,830</u>	(2) 翌年度繰上充用額 _____
(うち土地 <u>66,507,369</u>)	流動負債合計 <u>3,527,772</u>
有形固定資産合計 <u>161,420,830(86.3%)</u>	負債合計 <u>52,470,308(28.0%)</u>
2. 投 資 等	〔 正味資産の部 〕
(1) 投資及び出資金 <u>2,548,093</u>	1. 国庫支出金 <u>20,852,611</u>
(2) 貸 付 金 <u>60,212</u>	2. 都道府県支出金 <u>3,640,551</u>
(3) 基 金	3. 一般財源等 <u>110,121,232</u>
特定目的基金 <u>8,712,125</u>	正味資産合計 <u>134,614,394(72.0%)</u>
土地開発基金 <u>2,222,309</u>	負債・正味資産合計 <u>187,084,702(100%)</u>
定額運用基金 <u>881,299</u>	
基 金 計 <u>11,815,733</u>	
(4) 退職手当組合積立金 <u>268,460</u>	
投 資 等 合 計 <u>14,692,498(7.8%)</u>	
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
財政調整基金 <u>4,913,319</u>	
減債基金 <u>785,196</u>	
歳計現金 <u>2,101,252</u>	
現金・預金計 <u>7,799,767</u>	
(2) 未 収 金	
地 方 税 <u>2,979,106</u>	
そ の 他 <u>192,501</u>	
未収金計 <u>3,171,607</u>	
流 動 資 産 合 計 <u>10,971,374(5.9%)</u>	
資 産 合 計 <u>187,084,702(100%)</u>	

表示単位未満四捨五入

債務負担行為に関する情報

物件の購入費 2,648,820千円

債務保証又は損失補償 600,000千円

利子補給等に係わるもの _____

・ 附 属 説 明 書 類

【資産の部】

資産の部では、有形固定資産（建物、土地）が約 1,614 億円で、資産全体の約 86.3%を占め、残りが、基金（積立金）、貸付金、未収金等で約 257 億円となっています。

１．有形固定資産

有形固定資産は、「地方財政状況調査表」が現在の様式になった昭和 44 年度以降支出した普通建設事業の合計額を、取得価額とみなして表示しています。従って昭和 43 年度以前に取得した有形固定資産は、計上されていません。

有形固定資産の減価償却は、使用費目別の主な用途別に設定された耐用年数にもとづき、残存価格を 0 とする定額法により計算しています。有形固定資産の取得価額、原価償却累計額、残存価額（バランスシート計上額）は次のとおりです。

○有形固定資産明細表（裏面）

○土地明細表

（単位：千円）

	取 得 価 額
道 路 橋りょう	11,816,977
街 路	13,273,243
公営住宅	2,512,547
小 学 校	8,686,087
中 学 校	9,806,114
そ の 他	20,412,401
合 計	66,507,369

○有形固定資産明細表

(単位：千円)

	取得価格 A	減価償却累計額 B	残存価格 A - B
総務費	9,975,576	2,618,794	7,356,782
庁舎等	3,734,318	903,298	2,831,020
その他	6,241,258	1,715,496	4,525,762
民生費	9,070,991	2,647,395	6,423,596
保育所	3,489,806	933,859	2,555,947
その他	5,581,185	1,713,536	3,867,649
衛生費	3,757,975	1,386,258	2,371,717
清掃費	869,469	477,042	392,427
ごみ処理	817,792	476,045	341,747
し尿処理	1,727	276	1,451
その他	49,950	721	49,229
環境衛生費	125,238	32,820	92,418
その他	2,763,268	876,396	1,886,872
労働費	8,210	3,148	5,062
農林水産業費	6,884,438	3,573,324	3,311,114
造林			
林道	114,235	89,141	25,094
治山	15,629	4,076	11,553
砂防			
漁港			
農業農村整備	2,769,956	1,513,909	1,256,047
海岸保全			
その他	3,984,618	1,966,198	2,018,420
商工費	1,549,978	556,733	993,245
国立公園等			
観光	1,304,117	502,367	801,750
その他	245,861	54,366	191,495
土木費	87,934,023	26,588,908	61,345,115
道路	33,616,487	13,457,310	20,159,177
橋りょう	1,284,400	230,653	1,053,747
河川	6,735,888	976,323	5,759,565
砂防			
海岸保全			
港湾			
都市計画	41,954,709	11,447,547	30,507,162
街路	21,518,322	5,283,568	16,234,754
都市下水路	1,558,500	1,000,454	558,046
区画整理	7,433,720	2,291,128	5,142,592
公園	10,896,212	2,779,949	8,116,263
その他	547,955	92,448	455,507
住宅	4,203,630	441,496	3,762,134
空港			
その他	138,909	35,579	103,330
消防費	5,882,450	980,760	4,901,690
庁舎	195,637	11,420	184,217
その他	5,686,813	969,340	4,717,473
教育費	91,300,968	16,612,871	74,688,097
小学校	33,488,927	7,397,013	26,091,914
中学校	29,376,590	4,536,689	24,839,901
高等学校			
幼稚園	643,909	151,722	492,187
特殊学級			
大学			
各種学校			
社会教育	17,150,003	2,922,987	14,227,016
その他	10,641,539	1,604,460	9,037,079
その他	85,337	60,925	24,412
合計	216,449,946	55,029,116	161,420,830

２．投資等

出資金や貸付金等、長期にわたって現金化することができない、もしくは、現金化する意思が今現在ない資産を、投資その他の資産として計上しています。

（１）投資及び出資金

財団法人や法人等への出資残高、および保有している有価証券です。

平成１２年度末現在の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

有価証券	
（株）東関東ケーブルテレビ	50,000
（株）エフエムサウンド千葉	850
（株）千葉銀行	274
（株）みずほホールディングス	50
出資による権利	
千葉県信用保証協会	14,856
（財）千葉県労働者信用基金協会	6,167
佐倉市商工業振興基金	140,000
（財）佐倉緑の銀行	200,000
（財）佐倉市振興協会	20,200
印旛都市広域市町村事務組合	1,172,352
（財）佐倉国際交流協会	285,090
（財）佐倉市自然休養村公社	10,000
（財）千葉県コンベンションビューロー	5,000
（財）印旛沼環境基金	38,050
（財）千葉県スポーツ振興基金	6,417
佐倉市水道部	577,988
その他（１３件）	20,799
合 計	2,548,093

（２）貸付金

佐倉市が第三者に貸付を行っている金額です。

平成１２年度末現在の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

住宅新築等貸付金	78,573
住宅新築等貸付金収入未済額	18,361
合 計	60,212

(3) 基金

特定目的基金

特定の目的のために、預金等で積み立てられている金額です。
平成 1 2 年度末現在の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 千円)

公共施設整備基金	549,002
市民会館建設基金	1,610,592
庁舎建設基金	5,009,502
住宅新築資金等貸付事業基金	1,965
文化振興積立基金	200,000
保健福祉振興基金	500,580
ふるさと事業基金	515,000
勝田台・長熊線基金	310,899
少子化対策基金	14,585
合 計	8,712,125

土地開発基金

平成 1 2 年度末現在の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 千円)

現 金	1,114,758
土 地	1,107,551
計	2,222,309

定額運用基金

定額の資金運用を目的とする基金のうち、土地開発基金以外のものです。
平成 1 2 年度末現在の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 千円)

国民年金印紙購入基金	10,000
中小企業資金融資基金	90,000
文化財産等取得基金	78,199
音楽ホール事業基金	30,000
国民健康保険高額療養費貸付基金	5,000
緑環境基金	638,100
美術館事業基金	30,000
合 計	881,299

２．流動資産

現金、預金、および１年以内に現金化することが可能な資産を流動化資産として計上します。

（１）現金・預金

財政調整基金

将来の資金不足に備えて、預金等により保有している積立金です。

平成１２年度末現在の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

預 金	4,913,319
-----	-----------

歳計現金

歳入総額から歳出総額を差し引いたもので、平成１２年度末に佐倉市が保有している現金および金融機関に預けている預金を計上しています。

（単位：千円）

歳計現金	2,101,252
------	-----------

（２）未収金

地方税

年度末までに回収できなかった税金です。

平成１２年度末現在の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

市民税	1,075,826
固定資産税	1,371,294
軽自動車税	12,266
特別土地保有税	218,159
都市計画税	301,561
合 計	2,979,106

その他

年度末までに回収できなかった分担金負担金、使用料等です。なお、国庫補助金については、繰越により翌年度（平成１３年度）に歳入されるものです。

平成１２年度末現在の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

児童福祉費負担金	26,099
住宅使用料	11,489
国庫補助金	119,576
市税加算金	15,843
住宅新築資金貸付金元利収入	18,361
その他	1,133
合 計	192,501

【負債の部】

負債の部では、地方債が固定負債、流動負債をあわせ約431億円で、負債全体の82.2%、退職給与引当金が約93億円で17.8%の割合になっています。

1. 固定負債

1年を越えて支出が予定される地方債などを固定負債として計上しています。

(1) 地方債

佐倉市が発行した地方債のうち、平成13年4月1日以降に返済が予定される金額です。平成12年度末現在の地方債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

一般公共事業債	1,214,258
一般単独事業債	16,617,772
公営住宅事業債	273,112
義務教育施設整備事業債	11,467,954
公共用地先行取得取得等事業債	1,627,700
厚生福祉施設整備事業債	1,676,710
減税補てん債	7,536,183
臨時税収補てん債	743,000
都道府県貸付金	22,108
その他	1,945,531
控除：1年以内に返済期限の到来する額	3,527,772
差引：貸借対照表計上額	39,596,556

なお、平成１３年度以降、５年間の年度別の返済予定額及び返済後の残高は、次のとおりです。（但し、１３年度以降の新規借入は、考慮しておりません。）

（単位：千円）

	返 済 予 定 額	返 済 後 残 高
平成１３年度	3,527,772	39,596,556
平成１４年度	3,723,049	35,873,507
平成１５年度	3,894,957	31,978,550
平成１６年度	7,800,188	24,178,362
平成１７年度	2,696,446	21,481,916

（２）退職給与引当金

年度末に在籍している職員が全員退職（普通退職）すると仮定した場合に支払う退職手当の１００％の金額です。

（単位：千円）

退職給与引当金	9,345,980
---------	-----------

２．流動負債

１年以内に支出が予定される地方債等を流動負債として計上しています。

（１）翌年度償還予定額

佐倉市が発行した地方債のうち、平成１４年３月３１日までに返済が予定される金額です。

（単位：千円）

翌年度償還予定額	3,527,772
----------	-----------

【正味資産の部】

資産と負債の差額であり、今までの佐倉市の資産形成の純額を表しています。

国及び県からの補助金分が約２４５億円、市税等の自前の資金が約１，１０１億円になっています。正味資産は、将来に負担を残さない資金を表していますので、国と県、市民が資金を出し合って、合計約１，３４６億円の資産を現在までに残していることとなります。

1．国庫支出金

佐倉市が現在保有している資産のうち、国の支出により形成されたものの金額です。

2．都道府県支出金

佐倉市が現在保有している資産のうち、県の支出により形成されたものの金額です。

3．一般財源等

佐倉市が現在保有している資産のうち、主に今まで佐倉市民により支払われてきた税金等により形成されたものの金額です。

【注記事項】

債務負担行為に関する情報

債務補償等、将来において負担する可能性のある金額です。

1．物件の購入等に係わるもの

(単位：千円)

	期 間	平成12年度以降の支出予定額
スポーツ等多目的施設用地取得事業	11～21	1,674,562
(仮)西志津消防署用地取得事業	11～21	196,222
市民音楽ホール施設整備事業	12～13	778,036
合 計		2,648,820

2．債務補償又は、損失補償に係わるもの

(単位：千円)

	期 間	債務負担行為限度額
(財)佐倉市振興協会の借入金に対する 損失補償	35～	600,000

【補助金に関する情報】

普通建設事業費により他団体に支出した補助金、並びに県営事業、国直轄事業、及び同級他団体等へ負担金として支払われたの負担金の昭和44年度以降の累計額です。

(単位：千円)

	昭和44年度	最近5カ年の実績				
	以降累計額	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
総務費	387,648	26,600	14,740	14,390	22,220	22,350
民生費	1,197,483	22,310	167,000	227,244	204,966	226,487
衛生費	777,188	58,300	59,054	73,591	214,973	137,443
労働費						
農林水産業費	3,825,623	148,141	83,847	101,814	37,879	16,476
商工費	295,998		12,800	10,560	42,943	
土木費	3,994,510	185,905	72,658	154,283	131,126	70,837
消防費	1,005				58	
教育費	2,033,532					50,000
その他						
合 計	12,512,987	441,256	410,099	581,882	654,165	523,593

なお、平成12年度における主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

補 助 金	
民間保育園運営費補助金(少子化対策)	92,500
成田赤十字病院増改築工事補助金	100,000
JR佐倉駅・京成志津駅バリアフリー化整備補助金	127,387
家庭用小型合併浄化槽設置費補助金	37,443
私立幼稚園少子化対策事業補助金	50,000
土地区画整理事業補助金(2箇所)	47,175
そ の 他	54,866
負 担 金	
県営事業負担金	14,222
合 計	523,593

．財 務 分 析

１．社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産が、どのような財源で行われてきたかを示したもので、資産の合計に対し、負債と正味資産がどのような割合になっているかを表しています。

正味資産は、主に今までの世代の負担により形成された社会資本の額をさしていることから、この比率が高いほど将来世代への分が少なく健全であるといえます。しかし、道路や施設などは、将来の世代も当然利用するものなので、地方債を利用することによって将来の住民もその元利金の支払によって適切な“世代間の負担の公平”という考えもあり、一概に将来の負担が多いということだけで、悪いというわけではありません。

佐倉市の場合１２年度は、負債額の減少の影響もあり、正味資産は、増となり、「負債の減」という観点から数値的には、良い方向となりましたが、いわゆる正味資産の比率が、世代間の負担公平という観点からどの程度が適切又は常識的なのかは、現状では判断できかねます。

項 目	平成12年 3 月	平成13年 3 月
負債：将来の返済で負担 (地方債等)	29.1%	28.0%
正味資産： 今までの世代で負担 (返済負担のない資金で整備)	70.9%	72.0%

２．予算額対資産比率

資産合計が、佐倉市の収入合計の何年分に該当するかを表したものです。資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

項 目	平成12年 3 月	平成13年 3 月
歳入合計（a）	47,126 百万円	41,225 百万円
資産合計（b）	185,846 百万円	187,085 百万円
予算額対資産比率（b / a）	3.94 年	4.53 年

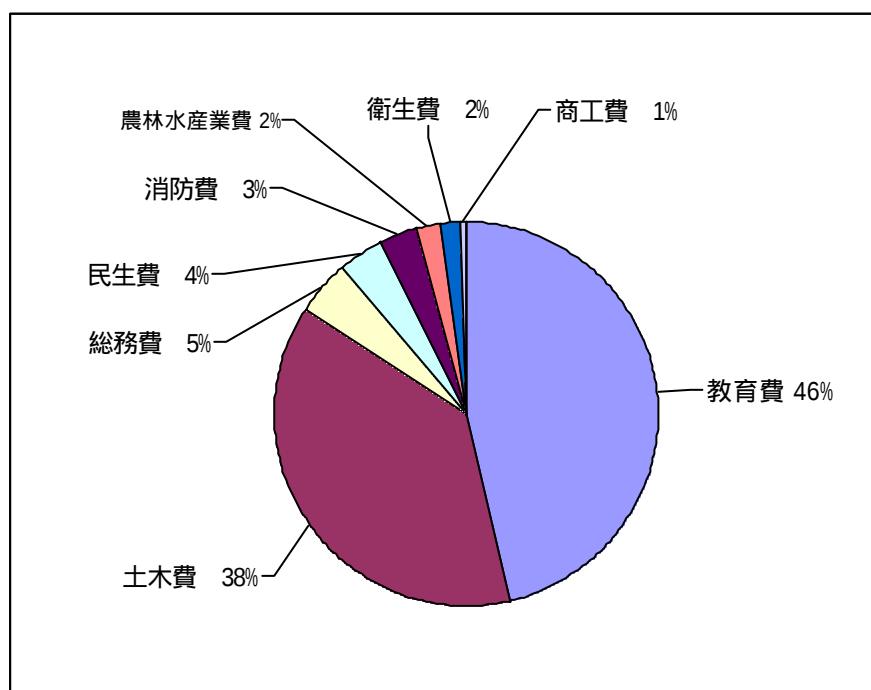
３．有形固定資産の行政目的割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとに資産形成の比重を把握することができます。この割合を見ることによって、これまでの佐倉市の社会資本形成がどこに重点をおいてきたのかが明確になります。

佐倉市の場合、従来から土木関係及び教育関係に対して、重点的に資産形成を行ってきた結果、小中学校や図書館、美術館等の建設事業費を含む教育費関係が約 7 4 7 億円（有形固定資産全体の 4 6 . 3 %）と最も高く、次いで道路、都市計画等の土木関係が約 6 1 3 億円（同 3 8 . 0 %）となっています。

（平成 1 3 年 3 月 3 1 日現在）

目 的	金 額	割 合
総 務 費	7 4 億円	4 . 6 %
民 生 費	6 4 億円	4 . 0 %
衛 生 費	2 4 億円	1 . 5 %
農林水産業費	3 3 億円	2 . 0 %
商 工 費	1 0 億円	0 . 6 %
土 木 費	6 1 3 億円	3 8 . 0 %
消 防 費	4 9 億円	3 . 0 %
教 育 費	7 4 7 億円	4 6 . 3 %
有形固定資産合計	1 , 6 1 4 億円	1 0 0 . 0 %



４．住民１人当たりのバランスシート

通常のバランスシートでは、団体の人口規模等により、単純な他団体比較が困難な面があるためバランスシートの各項目の数値を数値を住民１人当たりで算出することにより、他団体との比較に役立つものと考えられます。

(単位：千円)

借 方		貸 方	
平成１２年度末人口		175,593人	
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
１．有形固定資産		１．固定負債	
（１）総務費	42	（１）地方債	225
（２）民生費	37	（２）債務負担行為	0
（３）衛生費	13	（３）退職給与引当金	53
（４）労働費	0		
（５）農林水産業費	19	固定負債 計	278
（６）商工費	6		
（７）土木費	349	２．流動負債	
（８）消防費	28	（１）翌年度償還予定額	20
（９）教育費	425	（２）翌年度繰上充用額	0
（１０）その他	0		
計	919	流動負債 計	20
（うち土地）	379		
有形固定資産 計	919	負債 合 計	298
２．投資等			
（１）投資及び出資金	15		
（２）貸付金	0		
（３）基金	67	〔正味資産の部〕	
（４）退職手当組合積立金	2		
投資等計	84	１．国庫支出金	119
３．流動資産		２．県支出金	21
（１）現金・預金	44	３．一般財源等	627
（２）未収金	18		
流動資産計	62	正味資産 合 計	767
資 産 合 計	1,065	負債・正味資産合計	1,065

平成１３年３月３１日現在

５．他市との比較

総務省報告書により作成されたバランスシートのうち住民１人当たりの資産、負債、正味資産について、他市との比較表です。

なお、比較数値は、他市の公表状況から１１年度数値です。

(単位：千円)

	資 産	負 債	正味資産
佐 倉 市	1,062	309	753
船 橋 市	955	249	706
東 金 市	1,169	325	844
野 田 市	1,012	338	674
我孫子市	723	240	483
柏 市	878	386	492
千 葉 県	747	403	344

〔行政コスト計算書〕

．意義及び作成基準

□意 義

バランスシートは、地方公共団体の資産、負債の状況を明らかにするものですが、地方公共団体の行政活動は、資産の形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占め、そしてこの行政サービスの活動は、必然的にコストすなわち資源の消費を伴います。

このようなことから、コスト計算書は、地方公共団体の年間の道路や学校建設といった資産形成ではなく、サービスの行政活動の実態を現金支出のみならず、減価償却費などの非現金支出コストまでも含めた形で把握することで、コストという側面から１年間に実施された地方公共団体の活動実績を把握しようとするものです。

利益を目的として活動している企業においては、損益計算書で売り上げに対応する売り上げ原価を費用として算出し、それを損益計算の基礎としますが、営利を目的としない地方公共団体においては、そうした損益計算でなく、あるサービスにどれだけのコストがかかっているか、という行政コストの内容自体の分析を行うことを目的とするとともにまた、そのような観点から行政コストの作成基準が検討されたものです。

□作 成 基 準

今回の行政コスト計算書は、次のような条件や留意点のもと、国（総務省）のルールに沿って作成しました。

集計した範囲は、バランスシート同様普通会計です。

計上を行うコストの範囲は、当該年度の住民に提供した行政サービスのうち、資産形成につながる支出（バランスシート上で経理）を除いた現金支出に減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金といった非現金支出を加えたものとなっています。

有形固定資産の除売却については、原則除却損や売却損益は計上しておりません。

行政コスト計算書 (自平成 1 2 年 4 月 1 日 至平成 1 3 年 3 月 3 1 日)

[行政コスト]

		総 額	構成比率%	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農林水産業費	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	災害復旧費	公 債 費	諸支出金	不納欠損額
1	(1)人件費	9,173,077	26.7	349,920	2,915,755	1,776,041	656,017	9,619	305,847	114,454	1,078,006	99,548	1,867,870			0	
	(2)退職給与引当金繰入等	638,469	1.9	24,355	202,944	123,617	45,660	670	21,288	7,966	75,032	6,929	130,008			0	
	小 計	9,811,546	28.6	374,275	3,118,699	1,899,658	701,677	10,289	327,135	122,420	1,153,038	106,477	1,997,878			0	
2	(1)物件費	7,032,822	20.4	22,458	1,371,446	549,266	1,235,619	21,105	141,434	89,198	810,015	77,491	2,714,786		4	0	
	(2)維持補修費	467,049	1.4	0	8,963	5,722	1,518	73	129	764	343,911	3,764	102,205				
	(3)減価償却費	4,604,962	13.4	0	245,549	286,814	130,638	179	209,132	44,753	1,993,434	318,947	1,374,577			939	
	小 計	12,104,833	35.2	22,458	1,625,958	841,802	1,367,775	21,357	350,695	134,715	3,147,360	400,202	4,191,568		4	939	
3	(1)扶助費	2,517,143	7.4			2,303,463	81,555						132,125				
	(2)補助費等	5,513,766	16.0	21,704	325,708	312,167	1,832,705	14,822	82,753	107,621	94,464	2,551,090	170,732	0		0	
	(3)繰出金	2,277,494	6.6		0	1,596,043	0	0	13,310	3,787	620,563	0	43,791			0	
	(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	523,593	1.5	0	22,350	226,487	137,443	0	16,476	0	70,837	0	50,000				
	小 計	10,831,996	31.5	21,704	348,058	4,438,160	2,051,703	14,822	112,539	111,408	785,864	2,551,090	396,648	0		0	
4	(1)災害復旧事業費	0	0											0			
	(2)失業対策事業費	0	0														
	(3)公債費(利子分のみ)	1,561,828	4.5												1,561,828		
	(4)債務負担行為繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(5)不納欠損額	52,367	0.2														52,367
	小 計	1,614,195	4.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,561,828		52,367
行 政 コ ス ト		a	34,362,570		418,437	5,092,715	7,179,620	46,468	790,369	368,543	5,086,262	3,057,769	6,586,094	0	1,561,832	939	52,367
(構成比率%)				1.2	14.8	20.9	12.0	0.1	2.3	1.1	14.8	8.9	19.2	0	4.5	0	0.2

[収入項目]

1	使用料・手数料等	b	1,480,739		2,003	416,968	467,700	58,182	233	39,772	2,261	355,156	13,590	101,259	0	23,424	191
	b / a		4.3		0	1.2	1.4	0.2	0	0.1	0	1.0	0	0.3	0	0.1	0
2	国庫(県)支出金	c	2,848,408			498,669	1,919,651	74,326	0	29,999	47,389	152,506	2,852	123,016	0	0	0
	c / a		8.3			1.5	5.6	0.2	0	0.1	0.1	0.4	0	0.4	0	0	0
3	一般財源	d	33,072,156														
	d / a		96.2														
	収入 (b + c + d)	e	37,401,303														
4	正 味 資 産 国 庫(県)		786,110														
	支 出 金 償 却 額	f															
5	期 首 一 般 財 源		106,296,389														
	差 引 (e + f - a)		3,824,843														
	一般財源等増減額																
6	期 末 一 般 財 源 等		110,121,232														

． 附 属 説 明 書 類

【行政コストの部】

行政活動すべてに係るコストは、全体で約 3 4 4 億円となり、その内訳は「人にかかるコスト」が約 9 8 億円(全体の 2 8 . 6 %)で、「物にかかるコスト」が約 1 2 1 億円(3 5 . 2 %)、「移転支出的なコスト」が約 1 0 8 億円(3 1 . 5 %)、「その他のコスト」が 1 6 億円(4 . 7 %)となっています。

１．人にかかるコスト

行政サービスの担い手である職員に要する経費です。

(１) 人件費

人件費決算額を計上しています。ただし、総務費、教育費については、退職手当組合負担金を除いた額です。

(単位：千円)

目 的	人 件 費 決 算 額	総合事務組合負担金	コ ス ト 計 上 額
総 務 費	3,394,705	478,950	2,915,755
教 育 費	1,992,800	124,930	1,867,870

(２) 退職給与引当金繰入等

退職給与引当金繰入等は、組合の年度末積立金残高の増減額と組合負担金支出額との差額について引当金繰入れを増減します。

1 2 年度は、積立金残高の増減額と負担金支出との差額 を組合を維持する経費としてコスト計上し、加えて引当金繰入れ額の増加分 を加えた 6 億 3 , 8 4 6 万 9 千円(+)となります。

□ 組合の年度末積立金残高の増減額と組合負担金支出額との差額

(単位：千円)

11年度組合積立金残高	255,305 (ア)
12年度組合負担金額	603,880 (イ)
12年度組合より支払われた退職手当	570,035 (ウ)
本来到達すべきき積立金残高 (ア)+(イ)-(ウ)	289,150 (エ)
----- 12年度組合積立金残高	268,460 (オ)
(エ)-(オ)を組合を維持する経費としてコスト計上	20,690...

□退職手当引当金繰入れの増

(単位：千円)

11年度退職給与引当金	9,298,236 (ア)
12年度組合より支払われた退職手当	570,035 (イ)
12年度退職給与引当金	9,345,980 (ウ)
退職手当引当金繰入れの増 (ウ) - [(ア) - (イ)]	617,779...

２．物にかかるコスト

物件費や維持補修費など地方公共団体が最終消費者になっているものです。

(１) 物件費

賃金、旅費、交際費、需要費、役務費、委託料など地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。

(単位：千円)

賃 金	444,093
旅 費	42,436
交 際 費	4,303
需 要 費	1,453,994
役 務 費	278,332
備品購入費	278,993
委 託 料	3,742,866
そ の 他	787,805
合 計	7,032,822

(２) 維持補修費

地方公共団体が管理する公共施設等の維持補修経費です。

(単位：千円)

土木費のうち 道路橋りょう関係	298,476
総務費のうち 庁舎関係	7,845
教育費のうち 小・中学校	76,853
そ の 他	83,875
合 計	467,049

(3) 減価償却費

1 2 年度の各費目ごとにおける減価償却額です。

有形固定資産明細表の減価償却額を各費目ごとに 1 2 年度から 1 1 年度数値を差し引いたものです。

なお、固定資産の除却損や売却損益については、計上していません。

3 . 移転支出的なコスト

他の主体に移転して効果が出てくるものの支出経費です。

(1) 扶助費

扶助費の大半を占める民生費の内訳です。

(単位 : 千円)

社会福祉費	769,362
老人福祉費	240,234
児童福祉費	535,889
生活保護費	757,978
民生費 計	2,303,463

(2) 補助費等

(単位 : 千円)

一部事務組合に対する負担金	4,262,970
補助金	715,036
その他	535,760
合 計	5,513,766

(3) 繰出金(主なものの内訳です。)

繰出金の中には、人件費も含まれます。

(単位 : 千円)

国民健康保険特別会計への繰出	576,480
老人保険特別会計への繰出	437,868
介護保険特別会計への繰出	571,693
交通災害共済特別会計への繰出	10,002
民 生 費 計	1,596,043
農業集落排水事業特別会計への繰出	13,310
国民宿舎事業特別会計への繰出	3,787
下水道会計への繰出	620,563
市民音楽ホール、美術館事業への繰出	43,791

(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)

バランスシートの「補助金に関する情報」で示した普通建設事業費により他団体に支出した補助金、並びに県営事業、国直轄事業、及び同級他団体等へ負担金として支払われたの負担金の累計額です。

4 . その他のコスト

上記に属さないコスト経費です。

(1) 公債費 (利子分のみ)

(単位 : 千円)

利 子 償 還 額	1,561,828
-----------	-----------

(2) 不納欠損額

未収金について、12年度に不納欠損処理した金額です。

【収入項目の部】

行政活動すべてに係る収入は、全体で約374億円となり、その内訳は、「使用料・手数料等」が約15億円(全体の4.0%)で、「国庫(県)支出金」が約28億円(7.6%)、「一般財源」が331億円(88.4%)となっています。

1 . 使用料・手数料等

使用料・手数料等については、バランスシート上で経理されない次の収入について、現年調定額を計上しています。また、諸収入の歳計金利子については、目的別決算額に応じ按分いたしました。なお、現年調定額の内、資産形成に資する支出については、バランスシート上で経理されることから控除いたします。

(単位 : 千円)

項 目	現年調定額の内資産形成に資する支出	現年調定額
分担金及び負担金		404,587
使用料		354,994
手数料		196,150
財産収入	< 9,459 >	178,328
寄付金	< 17,630 >	19,528
繰入金(純計控除のため)		0
諸収入	< 52,151 >	406,392
<資産形成に資する支出 計>	< 79,240 >	79,240
合 計		1,480,739

２．国庫（県）支出金

国庫(県)支出金については、資産形成に資するものを除いた現年調定額を計上しています。なお、地方財政状況調査上、一般財源として扱われる地方道路整備臨時交付金などについても、資産形成に資するものとしてバランスシート上で経理することとしました。

（単位：千円）

国庫支出金	2,009,075
うち資産形成に資するもの	348,385
国庫支出金計	1,660,690
県支出金	1,243,572
うち資産形成に資するもの	55,854
県支出金計	1,187,718
国庫（県）支出金計	2,848,408

３．一般財源

以下の収入の現年度調定額を、計上しています。

なお、滞納繰越分の収入は、バランスシート上で経理することとし、コスト計算書には、計上されていません。

（単位：千円）

市 税	25,812,759
地方譲与税	523,047
利子割交付金	788,832
地方消費税交付金	1,345,605
ゴルフ場利用税交付金	26,806
特別地方消費税交付金	939
軽油・自動車取得税交付金	406,180
地方特例交付金	1,106,583
地方交付税	3,031,704
交通安全対策特別交付金	29,701
合 計	33,072,156

４．正味資産国庫(都道府県)支出金償却額

バランスシートに計上されている国庫(県)支出金は、資産形成の財源として正味資産に計上されていますので、有形固定資産の償却に伴いその財源となる国庫支出金も同様に償却します。

したがって、資産の償却に合わせて償却された国庫支出金は、１２年度バランスシートにおいて正味資産の減、いわゆる資本の減となりますので、その分を１２年度コスト計算書の収入として計上いたします。

数値的には、バランスシートに計上されている国庫(県)支出金のうち、有形固定資産の償却に合わせて償却された支出金の前年度との差額を計上します。

(単位：千円)

	12年度償却額	11年度償却額	差 引
国庫支出金	8,348,954	7,793,144	555,810
県支出金	3,805,963	3,575,663	230,300
計	12,154,917	11,368,807	786,110

．財 務 分 析

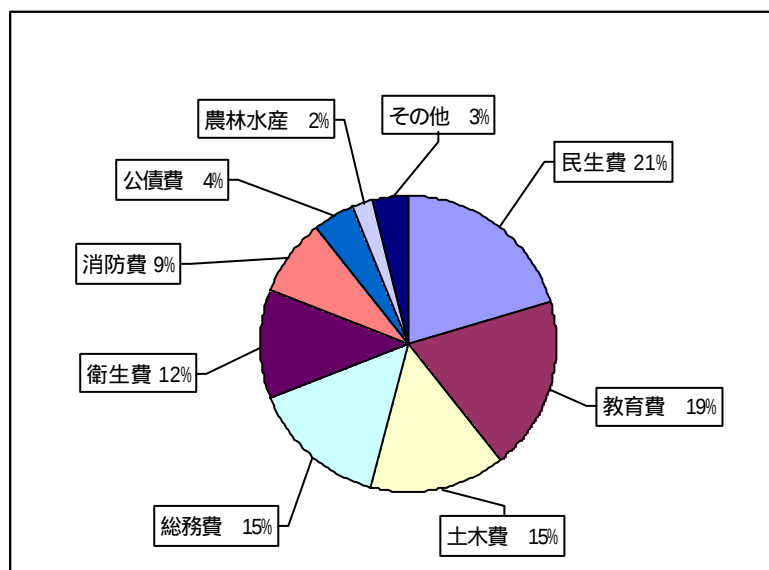
１．行政コストの目的割合

行政コストの行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとにコストの比重を把握することができます。行政コストは、バランスシートに計上される資本形成に係わる以外のいわゆる人件費や物件費、扶助費などの経費を集計したものです。この割合により、現在の佐倉市の行政コストがどこに費やされているのかが明確になります。

佐倉市においては、高齢者や障害者また児童福祉などに係わる民生費コストが約 72 億円と最も高く、次いで社会教育施設の管理運営や学校給食委託などの物件費に多くの費用が費やされた教育費、また有形固定資産の減価償却費によりコスト費用が増加した土木費などの分野が行政コストの主なものをしめる結果となりました。

(平成 13 年 3 月 31 日現在)

目 的	行政コスト	財 源 内 訳		目的別割合
		一 般 財 源	その他特財	
総 務 費	50.9億円	41.7億円	9.2億円	14.8 %
民 生 費	71.8億円	47.9億円	23.9億円	20.9 %
衛 生 費	41.2億円	39.9億円	1.3億円	12.0 %
農林水産業費	7.9億円	7.2億円	0.7億円	2.3 %
土 木 費	50.9億円	45.8億円	5.1億円	14.8 %
消 防 費	30.6億円	30.4億円	0.2億円	8.9 %
教 育 費	65.9億円	63.7億円	2.2億円	19.2 %
公 債 費	15.6億円	15.4億円	0.2億円	4.5 %
そ の 他	8.8億円	8.3億円	0.5億円	2.6 %
行政コスト合計	343.6億円	300.3億円	43.3億円	100.0 %



２．行政コストに係わる一般財源比率

行政目的別のコストにおける一般財源の負担率です。その分野の経費に、どれだけの一般財源が投入されているかを把握することができます。つまり、行政コストに対し、市民の自己負担がどれだけあるのかという指標になります。

佐倉市では、民生費に約 7 2 億円の経費が費やされています。しかし、国県支出金など他の財源により賄われる事もあり、かかったコストに対する、一般財源の比率という点では、教育費などに比べると低いものになりました。

目 的	一般財源	一般財源比率(一般財源/目的別コスト)
総 務 費	41.7億円	8 1 . 9 %
民 生 費	47.9億円	6 6 . 7 %
衛 生 費	39.9億円	9 6 . 8 %
農林水産業費	7.2億円	9 1 . 1 %
土 木 費	45.8億円	9 0 . 0 %
消 防 費	30.4億円	9 9 . 3 %
教 育 費	63.7億円	9 6 . 7 %
公 債 費	15.4億円	9 8 . 7 %
そ の 他	8.3億円	9 4 . 3 %

３．住民１人当たりの行政コスト

バランスシート同様行政コスト計算書の数値を住民１人当たりのデータとして計算することで、規模の異なる団体との比較に役立つものと考えられます。

佐倉市では、１年間に住民１人当たり総額で 1 9 5 , 6 9 4 円の経費をかけていることがわかります。なお、行政目的別コストは、以下の通りです。

目 的	住民１人当たりのコスト
総 務 費	2 9 , 0 0 3 円
民 生 費	4 0 , 8 8 9 円
衛 生 費	2 3 , 4 7 0 円
農林水産業費	4 , 5 0 1 円
土 木 費	2 8 , 9 6 6 円
消 防 費	1 7 , 4 1 4 円
教 育 費	3 7 , 5 0 7 円
公 債 費	8 , 8 9 5 円
そ の 他	5 , 0 4 9 円
行政コスト合計	1 9 5 , 6 9 4 円

住民1人当たりの行政コスト計算書

[行政コスト]

(単位:円)

		総 額	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農林水産業費	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	災害復旧費	公 債 費	諸支出金	不納欠損額
1	(1)人件費	52,241	1,993	16,605	10,115	3,736	55	1,742	652	6,139	567	10,637			0	
	(2)退職給与引当金繰入等	3,636	139	1,156	704	260	4	121	45	427	40	740			0	
	小 計	55,877	2,132	17,761	10,819	3,996	59	1,863	697	6,566	607	11,377			0	
2	(1)物件費	40,051	128	7,810	3,128	7,037	120	805	508	4,613	441	15,461		0	0	
	(2)維持補修費	2,660	0	51	33	9	0	1	4	1,959	21	582				
	(3)減価償却費	26,225	0	1,398	1,633	744	1	1,191	255	11,353	1,816	7,828			5	
	小 計	68,936	128	9,259	4,794	7,790	121	1,997	767	17,925	2,278	23,871		0	5	
3	(1)扶助費	14,334			13,118	464						752				
	(2)補助費等	31,400	124	1,855	1,778	10,437	84	471	613	538	14,528	972	0		0	
	(3)繰出金	12,970		0	9,089	0	0	76	22	3,534	0	249			0	
	(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	2,982	0	127	1,290	783	0	94	0	403	0	285				
	小 計	61,688	124	1,982	25,275	11,684	84	641	634	4,475	14,528	2,259	0		0	
4	(1)災害復旧事業費	0											0			
	(2)失業対策事業費	0														
	(3)公債費(利子分のみ)	8,895												8,895		
	(4)債務負担行為繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(5)不納欠損額	298														298
	小 計	9,193	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,895		298
行 政 コ ス ト a		195,694	2,384	29,003	40,889	23,470	264	4,501	2,098	28,966	17,414	37,507	0	8,895	5	298

[収入項目]

1	使用料・手数料	b	8,432	11	2,375	2,663	331	1	227	13	2,023	77	577	0	133	1	
2	国庫(県)支出金	c	16,222		2,840	10,932	423	0	171	270	869	16	701	0	0	0	
3	一般財源	d	188,346														
収入(b + c + d)			e	213,000													
4	正味資産国庫(県) 支出金償却額	f	4,477														
5	期首一般財源		605,357														
差引 (e + f - a)				21,782													
一般財源等増減額																	
6	期末一般財源等		627,139														